

2025年度教育実習受け入れについて

長野県上田染谷丘高等学校教務係

- 1 教育実習の受け入れに当たっては、教職を第一希望とし、教育実習を行うに必要な単位を取得していることを条件とする。なお、原則として教員採用試験を受ける者を優先して受け入れる。
- 2 教育実習の申込みは、原則として実習前年の4月25日以降8月31日までとする。電話による申込みは認めない。「教育実習申込書」の提出をもって正式の申込みとする。
- 3 実習期間と実施時期について
 - (1) 実習期間は3週間以内を原則とする。
 - (2) 実習の実施期間は概ね5月中旬から5月下旬を原則とする。2024年度の教育実習実施については、日程が確定次第、連絡する。
- 4 教育実習の申し込みは、事前に本校のホームページから「教育実習申込書」をダウンロードして作成する（手書き・入力とも可）。作成後、教育実習担当（下記）に電話で来校日時の調整をおこない、提出する。以下のように来校して提出することが原則であるが、やむを得ない事情がある場合には教育実習担当に申し出て郵送による提出も可能。
- 5 約束した日時に来校し、教務室の教育実習担当に「教育実習申込書」を提出する。その後、2部コピーを作成し、1部は実習を希望する教科主任へ持参する。もう1部は教育実習担当に提出する。なお、教科主任が不在の際は、同教科内の職員が受け付ける。
- 6 申込みに来校した際は、本校所定の封筒に申込者の現住所と氏名（宛名）を記入し、94円分の切手を貼り教育実習担当に提出する。
 - (1) この封筒は、実習受け入れ内諾が決定した際、書類送付に使用する。
 - (2) 申込みで来校する際には94円切手を1枚持参のこと。
- 7 内諾書の送付書類の内容に従い、実習に関する今後の日程などを確認し、その指示に従って以後の手続きなどをおこなう。実施の前年度3月末に、教育実習生全員による事前打ち合わせをおこなう。（日時については別途連絡）
- 8 教科科目によっては、教育実習受け入れに可能人数に上限がある。希望者全員を受け入れることができない場合もある。

問い合わせ：長野県上田染谷丘高等学校
教務係 教育実習担当（坂口）
（教務室直通）(0268)-80-0050